

国指定森吉山鳥獣保護区森吉山・太平洋湖特別保護地区の指定に関する 意見募集要項

1. 意見を募集する案件

国指定森吉山鳥獣保護区森吉山・太平洋湖特別保護地区の指定について

2. スケジュール

平成 25 年 8 月 9 日（金） 意見募集の開始

平成 25 年 9 月 7 日（土） 意見提出の〆切

3. 資料の入手方法

環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載します。

また、環境省自然環境局野生生物課に来訪された方には資料を直接お渡しします。郵送を御希望の方は、140 円分の切手を添付した返信用封筒（A 4 版が入るもの）を同封して、下記住所まで郵送でお申し込みください。

なお、以下の地方環境事務所においても資料を直接お渡しします。

環境省東北地方環境事務所

〒 980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎 6 F

TEL：022-722-2876 FAX：022-722-2872

4. 意見の提出方法

意見は別添様式による文書で、必要項目（氏名、住所、電話番号、該当箇所、コメント等）を記入して、郵送、ファックス又は電子メールで平成 25 年 9 月 7 日（土）まで（必着）に提出してください。電話での意見提出はお受けしかねますのであらかじめ御了承ください。

意見提出先は次のとおりです。なお、電子メールで意見提出を行う方は、ホームページ上にある様式ファイルを利用し、添付ファイルとして提出してください。

環境省自然環境局野生生物課

〒 100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

FAX：03-3581-7090 電子メールのアドレス：shizen_yasei@env.go.jp

頂いた御意見については、個人の氏名、住所及び電話番号を除き公表される場合があります。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

5. 意見の取りまとめ結果の公表

9 月下旬を目途に、提出された意見を取りまとめて公表します。